

令和7年5月14日

国立研究開発法人医薬基盤・健康・栄養研究所 国立健康・栄養研究所
産官学連携研究センター研究連携推進室長の公募について

このたび、当研究所にて下記のとおり研究員を募集することになりましたのでお知らせします。

1. 職名及び人員

産官学連携研究センター 研究連携推進室長 1名

2. 業務内容及び当方の希望条件

(1) 業務内容

ア 国民の健康と栄養に関して、企業、自治体、学術機関などとの研究連携を推進しながら、効果的、効率的に課題解決を図るための研究課題を創出し、研究成果を取りまとめ、国内外にそれらの成果を発信し、社会還元に資することを求めます。

イ 誰一人取り残さない持続可能で自然に健康になれる食環境の整備に関する研究を国の関連する組織体と連携し、当研究所がハブとなって食品製造業、関連流通業等の産業界や他の研究機関、学術団体等、多方面の関係者の協力を得て、食環境整備推進のための産官学等連携共同研究プロジェクト「すべての人が、意識せず、自然に健康になれる食環境モデルの構築」等を推進しながらプロジェクト全体をコーディネートし、研究成果を取りまとめていくことを求めます。

(2) 当方の希望条件

ア 大学院博士課程修了後4年以上の学位（博士：医学、栄養学などに関する分野）取得者又は同等と認められる者

イ 企業、自治体、学術機関などとの共同研究実施の実務経験を有することが望ましい。

ウ 厚生労働省の健康栄養施策に関する知識を有することが望ましい。

3. 提出書類

(1) 履歴書（写真貼付）

(2) これまでの研究成果の概要（800字以内）

(3) 主要な研究業績リスト（論文、書籍、知財、受賞、学会発表等。様式自由）

(4) 主要論文別刷（5編以内）

(5) 今後の抱負等（1,200字以内）

4. 応募締切日：令和7年6月30日（月）17:00 必着

5. 採用予定日：令和7年8月1日（以降で赴任可能な時期）
応募者の都合によっては調整可能

6. 任用予定期間
採用日から令和12年3月31日まで（6か月間の試用期間を含む。）

7. 処遇

給与及び勤務条件等については、当研究所の「国立研究開発法人医薬基盤・健康・栄養研究所任期付研究員就業規則」によります。

※ 給与については、国家公務員に準拠し改定されます。

※ 給与規程は以下の国立研究開発法人医薬基盤・健康・栄養研究所のホームページ（情報公開>各種規程等）で確認できます。

ホームページアドレス：

<https://www.nibn.go.jp/introduction/disclosure/regulations.html>

※ その他諸手当は国の「一般職の任期付き研究員の採用、給与及び勤務時間の特例に関する法律」に準拠します。

8. 書類提出先

〒566-0002 大阪府摂津市千里丘新町3-17 健都イノベーションパークNKビル

国立研究開発法人医薬基盤・健康・栄養研究所

国立健康・栄養研究所 所長 瀧本秀美

※応募書類の封筒には「研究連携推進室長 応募」と朱書きのうえ、当職宛て「親展」とし、書留にて郵送すること。

9. 問合せ先

国立研究開発法人医薬基盤・健康・栄養研究所総務部総務課 小池

電話：06-6384-1120（内線3110）

E-メール：eiken-syomu@nibn.go.jp

10. その他

選考の過程において面接することもあります。ただし、その際の交通費等については応募者の負担になります。また、書類は返却せず、決定後にすべて破棄します。

採用決定後、健康診断書の提出が必要になります。